

## 平成25年第4回穴水町議会臨時会 会議録

招集年月日 平成25年11月8日（金）

招集場所 穴水町議会議場

|       |    |         |     |           |
|-------|----|---------|-----|-----------|
| 出席議員  | 議長 | 曾 良 昌 嗣 | 副議長 | 山 本 祐 孝   |
| (12名) | 1番 | 吉 村 光 輝 | 7番  | 伊 藤 繁 男   |
|       | 2番 | 新 田 信 明 | 9番  | 小 泉 一 明   |
|       | 3番 | 田 方 均   | 10番 | 加 世 多 善 洋 |
|       | 4番 | 大 中 正 司 | 11番 | 小 坂 孝 純   |
|       | 5番 | 藏 瀬 助 定 | 12番 | 浜 崎 音 男   |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

|                 |         |                  |           |
|-----------------|---------|------------------|-----------|
| 町 長             | 石 川 宣 雄 | 副 町 長            | 山 岸 春 雄   |
| 教 育 長           | 布 施 東 雄 | 町 参 事            | 竹 内 陽 一   |
| 総 務 課 長         | 一 谷 育 英 | 企画情報課長           | 二 谷 康 弘   |
| 税 務 課 長         | 神 平 浩   | 住民福祉課長           | 米 田 省 一   |
| 生活環境課長          | 東 重 雄   | 産業振興課長           | 宮 下 謙 二   |
| 出 納 室 長         | 宮 下 安 子 | 教育委員会<br>教 務 局 長 | 岡 本 伊 佐 夫 |
| 総合病院<br>事 務 局 長 | 菅 谷 吉 晴 | 上下水道課長           | 坂 田 茂     |
| 基盤整備課長          | 小 谷 政 一 | 健康推進課長           | 遠 藤 美 徳   |

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷 大 観 主幹 牛 谷 栄 一 主任 中 西 智 理

## 平成 2 5 年第 4 回穴水町議会臨時会日程表

|       | 月 日      | 曜日 | 時 間       | 議 事                                                                                                                      |
|-------|----------|----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 日 | 11 月 8 日 | 金  | 午前 1 0 時～ | (開 会)<br>第 1、会議録署名議員の指名<br>第 2、会期の決定<br>第 3、町長提出議案等の提案理由の説明<br>第 4、議案等の常任委員会付託の省略<br>第 5、質疑・討論・採決<br>第 6、議員提出議案<br>(閉 会) |

町長から提出された議案は、次の 2 件であった。

議案第 5 3 号 平成 2 5 年度穴水町一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 5 4 号 財産の取得について

本議会に提出された議員提出議案は、次の 1 件であった。

発委第 3 号 道州制に反対する意見書について

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会

---

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成25年第4回穴水町議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（11月8日・午前10時14分 開会・開議）

### ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、3番 田方均君及び 4番 大中正司君を指名いたします。

### ◎会期の決定

---

○議長（曾良昌嗣） 次に、本臨時会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ配布の日程表のとおりであります。

### ◎町長提出議案等の提案理由の説明

---

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程に基づき、町長提出議案2件を議題にいたします。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成25年第4回穴水町議会臨時会を招集いたしましたと

ころ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、9月議会において、長野県に本社を置く、農産物の生産・加工・販売を行う㈱ミスズライフが、ブナシメジの生産工場及びベビーリーフの栽培加工施設を、当町旭ヶ丘地内に進出することを、報告させていただいたところではありますが、先般、㈱スギヨファームが能登半島全域を視野に農業事業を拡大する方針を決め、去る10月22日奥能登で初めてとなる当町鹿上地区への進出表明があったところであります。

㈱スギヨファームは、これまで、新規就農者を積極的に受け入れ、野菜残渣を発酵させた堆肥の活用による循環型農業に取り組むなど、ミスズライフと同様に、まさに、「世界農業遺産」に認定された能登に相応しい企業であります。

今回の進出は、先の㈱ミスズライフの進出決定とともに、奥能登の農業振興のモデル的な取り組みになり得るものと考えており、雇用機会の創出や耕作放棄地対策のみならず、町内の他の農業関係者との連携による相乗効果が生まれ、当町が目指す里山農業の発展に繋がることを大いに期待を致しているところであります。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案2件につきまして、その概要を説明いたします。

議案第53号 平成25年度穴水町一般会計補正予算であります、㈱ミスズライフの本町への進出を円滑に進めるため、水源の確保などの環境整備を行うものであります。

次に、議案第54号 財産の取得についてであります、現在の消防庁舎が津波浸水想定区域内に立地していることから、平野地内を適地として、用地の取得を進めて来た所であります。

取得にかかる費用が700万円を超え、かつ、取得土地面積が5,000㎡を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものであります。

以上、提案を致しました議案の概要を説明いたしましたが、何卒慎重審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

○ 議長（曾良昌嗣） これより、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

お諮り致します。本会議に提出されました議案につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声

○ **議長（曾良昌嗣）** 「異議なし」と認めます。

よって、本会議に提出されました議案につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

無いようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮り致します。

議案第53号及び議案第54号について、原案どおり可決することに賛成の方は、ご起立願います。

お座りください。 全員起立であります。

よって、議案第53号及び議案第54号については、原案どおり可決されました。

次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案、発委第3号を議題と致します。

これより、発委第3号の提案理由の説明を求めます。

○ **議長（曾良昌嗣）** 議会運営委員会委員長 小坂孝純君。

○ **議会運営委員会委員長（小坂孝純）** 道州制導入に反対する意見書

町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、与党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、参議員内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務期限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が各段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々穴水町議会は、道州制の導入に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。議員各位にはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

発委第3号については、委員長の説明のとおり、採択することに賛成の方は、ご起立願います。

全員起立であります。 お座りください。

よって、発委第3号は、議会運営委員会委員長の説明のとおり、採択することに決定いたしました。

以上で、本会議に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第4回穴水町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時26分 閉会）

議会議長 曾良 昌嗣

署名議員 田方 均

署名議員 大中 正司